

史跡小笠原氏城跡保存活用計画策定について

令和3年11月6日
松本市教育委員会文化財課
史跡整備担当：宮井 博樹

1 史跡小笠原氏城跡とは

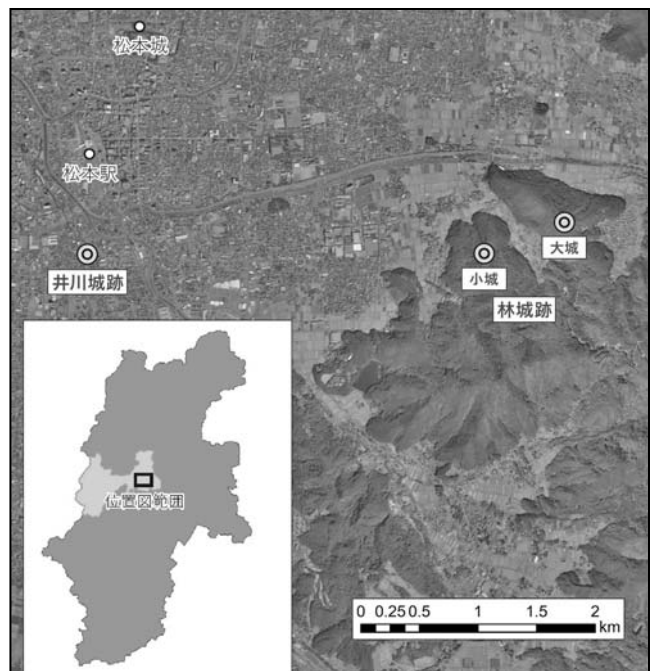
史跡小笠原氏城跡は、平地に築かれた井川城跡と山地に築かれた林城跡から成り、いずれも室町時代に信濃守護であった小笠原氏の拠点として機能していました。

井川城跡は、薄川や田川の合流地点の南側、小河川が集まる低湿地に位置し、発掘調査により南北100m、東西70mの土壇状の盛土や礎石建物跡等が確認されました。これらの遺構から、低湿地の中にある微高地に大規模な造成を行って築かれた方形の居館跡であることが分かりました。

林城跡は、大城と小城の2つの城で構成され、鉢巻状の石積を伴う主郭、尾根上に築かれた無数の曲輪群、堅堀と一体化した堀切等、この地域に特有な戦国時代の山城の姿を良好に残しています。

また、大城と小城の間の谷部には居館をはじめとする小笠原氏の本拠があったと推測され、平成14年に行われた発掘調査では、その一端を示す中世の遺構や遺物が確認されました。

井川城跡とこの発掘の成果から、15世紀末までに井川城から林城へと小笠原氏の拠点が移動したことが明らかになりました。



史跡小笠原氏城跡の位置図

2 史跡指定の経過

年	月	内容
平成25年	6月	松本市中条保育園の移転計画に伴い、井川城跡の試掘調査実施
	8月	中山、入山辺、里山辺の3地区から、県史跡小笠原氏城跡（林城跡、埴原城跡、山家城跡、桐原城跡）の国史跡指定要望
	8月	井川城跡第1次調査開始
平成26年	4月	井川城跡第2次調査開始
平成27年	6月	井川城跡と林城跡（大城、小城）の3城跡での史跡指定方針について文化庁と協議
平成28年	7月	井川城跡と林城跡（大城）の史跡指定に係る意見具申書を提出
	10月	林城跡（小城）発掘調査開始
平成29年	2月	井川城跡と林城跡（大城）が「小笠原氏城跡」として国史跡に指定
平成30年	7月	林城跡（小城）の追加指定に係る意見具申書を提出
平成31年	2月	林城跡（小城）が追加指定

3 保存活用計画について

(1) 保存活用計画とは

文化財保護法第 129 条の 2 に定められた文化財の保存や、それらをどのように活用し、整備していくかなどの方針を定める計画です。

(2) 計画策定の体制について

有識者や地域関係者（保存団体代表、町会長（井川城下区町会、入山辺橋倉町会、里山辺林町会））から成る、「史跡小笠原氏城跡保存活用計画策定委員会」を令和 2 年 7 月に設置し、計画案の検討を行っています。

■ 史跡小笠原氏城跡保存活用計画の概要

- 史跡を取り巻く環境について（関係する法律、地質、植生、交通、歴史など）
- これまでの調査成果について（発掘調査や縄張（城の構造）調査の結果など）
- 史跡の持っている価値や、史跡を構成する遺構について
- 史跡の①保存 ②調査研究 ③活用 ④整備 ⑤運営・体制の現状と課題について

上記で整理した内容を基に・・・

大綱及び基本方針の設定

※後世に残したい史跡の理想的な姿や、現在史跡が抱えている課題を解消するための大綱及び基本方針を定めます。

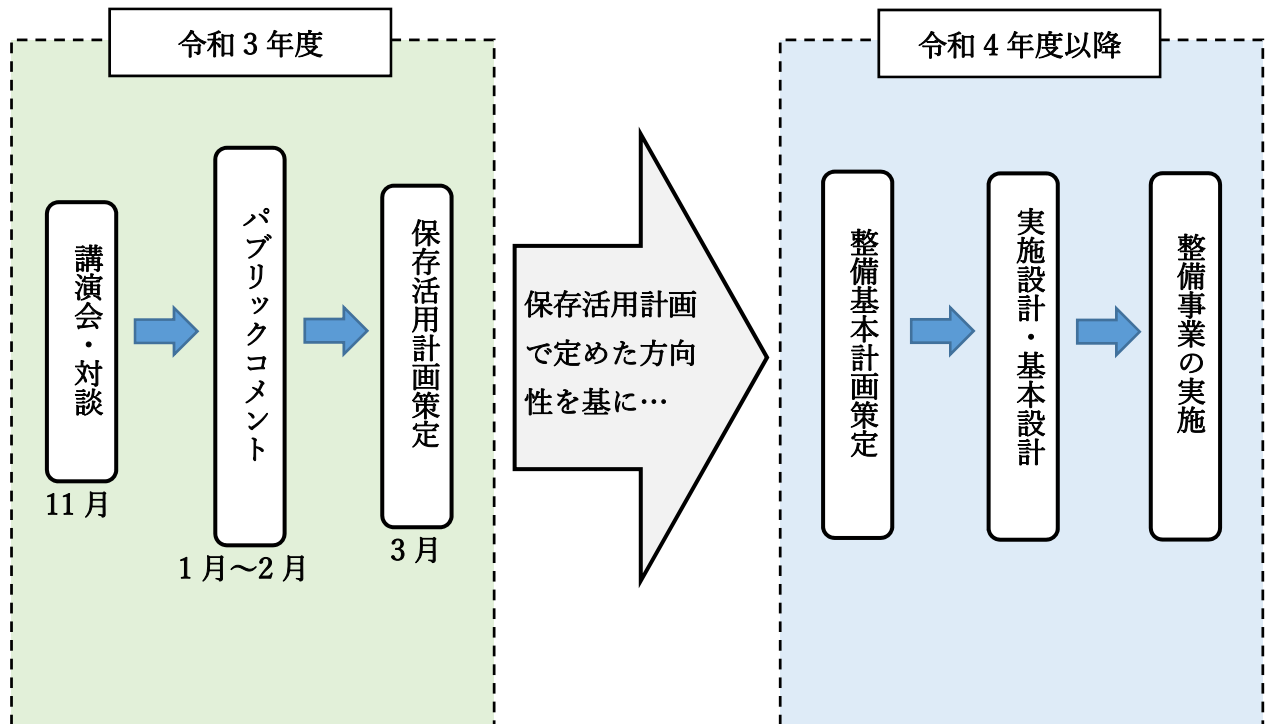
大綱及び基本方針に沿って・・・

- 史跡の保存の方向性を定めます。
- 史跡の活用方針、市内外への情報発信の方向性を定めます。
- 史跡の価値を多くの方に理解していただき、活用してもらえる整備の方向性について定めます。
- 史跡小笠原氏城跡保存活用計画で定めた方向性を実現するために必要な運営・体制のあり方を定めます。

4 パブリックコメントの実施について

パブリックコメントは、市の政策の策定に当たり、政策等の案を公表し、広く市民の皆さんから意見・情報を募集するものです。文化財課では、現在史跡小笠原氏城跡保存活用計画のパブリックコメントを実施する準備を進めています。計画案は、文化財課窓口や地域づくりセンターでの閲覧、市ホームページへの掲載等を予定していますが、実施の詳細については市ホームページ等で事前にお知らせいたします。

5 今後のスケジュール（予定）



おわりに…

史跡小笠原氏城跡を今後どのように保存活用していくか、今回の講演会を契機に皆さんのご意見をお聞かせください。